

**豊橋市民病院**  
**初期臨床研修プログラム**

2022年4月1日



## 【目次】

豊橋市民病院	1
初期臨床研修プログラム	1
1. 施設名：豊橋市民病院（単独型臨床研修施設）	1
2. 施設の沿革・特徴	1
3. 病院の理念	1
4. 病院の基本方針	1
5. 規模	1
6. 病床数	2
7. 施設の概要	2
8. 研修組織	2
8.1. 研修管理委員会	2
8.2. 研修委員会	2
9. 研修指導体制	2
9.1. 研修管理者	2
9.2. プログラム責任者	3
9.3. プログラム責任者の役職・氏名	3
9.4. 指導歯科医（責任指導歯科医、指導歯科医）	3
9.5. 上級歯科医	3
10. 研修プログラム修了	4
10.1. 研修修了時の評価	4
10.2. 研修修了後の進路	4
11. 研修歯科医	4
11.1. 研修歯科医の募集定員並びに募集及び採用の方法	4
11.2. 出願手続	4
11.3. 処遇（令和4年度）	4
12. 歯科医師臨床研修プログラムの目的と特徴	7
12.1. 目的	7

12.2. 特徴.....	7
13. 到達目標 .....	1
14. 研修の期間について .....	4
15. 研修内容 .....	4
15.1. 1年次.....	4
15.2. 2年次.....	5
16. 研修管理委員会名簿<歯科> .....	6
17. 研修歯科医 研修実績集計 .....	7
18. 研修歯科医評価票 .....	10

# 豊橋市民病院初期臨床研修プログラム

## 1. 施設名：豊橋市民病院（単独型臨床研修施設）

開設者名：豊橋市長 浅井 由崇

管理者名：豊橋市民病院長 浦野 文博

所在地：〒441-8570 豊橋市青竹町字八間西 50 番地 Tel (0532)33-6111

（JR豊橋駅よりバスで約 15 分）

## 2. 施設の沿革・特徴

明治 21 年豊橋市民病院は私立豊橋慈善病院として開院。昭和 7 年豊橋市へ移管され、当地方の基幹病院として地域住民の医療福祉の向上に努めてきた。平成 8 年 5 月施設の老朽化、狭隘化により新市民病院として現所在地へ新築移転し、令和 3 年 4 月現在、診療科 37 科、病床数 800 床（うち感染病床 10 床）を備えた総合病院として生まれ変わり、東三河の基幹病院として一般医療をはじめ救急・高度・特殊医療を安心して提供できる病院を目指している。

## 3. 病院の理念

信頼に応える技術、人に優しい思いやりのある心、地域に開かれた安らぎのある病院であること

## 4. 病院の基本方針

- 1) 地域に開かれた信頼のある病院、患者に優しい思いやりのある医療を目指します。
- 2) 地域の基幹病院としてふさわしい高度な医療を提供するとともに、特殊医療、救急医療等を積極的に受け持ちます。
- 3) 基幹病院としての役割を担いながら、他の医療機関との間の有機的な連携のもとに当院の行うべき医療活動を推進します。
- 4) 医学及び医療技術の研鑽に努めるとともに、医学・医療の進歩に寄与します。
- 5) 研修歯科医、医学部学生、看護学生、コメディカル、救急救命士などの教育を積極的に行います。
- 6) 地域住民の保健知識の普及に努め、健康増進活動に参加します。
- 7) 公共性と経済性を考慮し、健全な病院経営に努めます。
- 8) 安全医療の推進に努めます。

## 5. 規模

敷地面積 92,204.52 m<sup>2</sup>

建物延面積 63,130.92 m<sup>2</sup>

（鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上 9 階）

## 6. 病床数

一般病床 …… 780 床

結核病床 …… 10 床

感染症病床 …… 10 床

## 7. 施設の概要

歯科医師数：7 名（内指導歯科医師数 5 名）

ユニット・チェア数：5 台

病床数：800 床（内歯科病床数 8 床）

令和 3 年度 1 日平均入院患者数： 950 名（内歯科入院患者数 9 名）

令和 3 年度 1 日平均外来患者数：1,908 名（内歯科外来患者数 71 名）

## 8. 研修組織

### 8.1. 研修管理委員会

役割：臨床研修の実施を統括管理する機関であり、研修プログラムと研修歯科医の総括的評価を行う委員会。年に 2 回開催。詳細は研修管理委員会要綱に定める。

資格：院長、副院長、事務局長、プログラム責任者、院外の歯科医師、有識者から構成する。

- 任命
- 1) 任命は院長が行う
  - 2) 終了 退職等
  - 3) 中止 不相当と判断した場合

### 8.2. 研修委員会

役割：豊橋市民病院における医師（歯科医師を含む。）としての卒前臨床実習、卒後臨床研修に関する事項を所掌するための院内委員会。詳細は研修委員会要綱に定める。

年に 3 回、研修管理委員会に先立って開催する。

- 資格
- 1) 各科診療科代表、院長、副院長、医局長、コメディカル（看護局、薬局、診療技術局）代表。
  - 2) 研修委員長、副委員長を定める。

- 任命
- 1) 任命は院長が行う
  - 2) 終了 退職等
  - 3) 中止 不相当と判断した場合

## 9. 研修指導体制

### 9.1. 研修管理者

役割：研修の修了、中断を判断し、臨床研修修了証、臨床研修中断証を発行する。

資格：施設管理者である院長が研修管理者となる。

## 9.2. プログラム責任者

役割：研修プログラムの企画立案及び実施の管理並びに研修歯科医に対する助言、指導その他の援助を行う者。資格 指導歯科医であること。

- 任命
- 1) 任命は院長が行う。
  - 2) 終了 退職等
  - 3) 中止 不相当と判断した場合

## 9.3. プログラム責任者の役職・氏名

歯科口腔外科第一部長 嘉悦 淳男

## 9.4. 指導歯科医（責任指導歯科医、指導歯科医）

役割：指導歯科医は研修歯科医のプライマリ・ケアの診療能力を高めるよう研修歯科医を指導する。

- 1) 臨床研修の到達目標の達成状況を把握する。
- 2) 研修歯科医評価票を使用し臨床結果の評価を行い、別紙研修歯科医研修実績集計へ記載する。

研修委員会、研修管理委員会に参加し、直接研修状況を報告する。

資格：指導歯科医は研修歯科医にプライマリ・ケアの診療能力を高めるための指導が求められているが、以下の条件をすべて満たしていること。

- 1) 当院常勤の歯科医師であること。
- 2) 臨床経験 5年以上（初期研修期間を含む）であること。
- 3) 規定（政発第 0318008 号平成 16 年 3 月 18 日）の指導歯科医講習会を受講し受講証明があること。

- 任命
- 1) 任命は院長が行う  
任命状とともに発行される指導歯科医の身分を証明するシールを名札に貼付して明示する。
  - 2) 終了 退職等
  - 3) 中止 不相当と判断した場合

指導歯科医が短期間不在の場合の対応

同じ診療科に複数の指導歯科医がいる場合は、他の指導歯科医に依頼をする。

指導歯科医が 1 名の場合には上級歯科医に依頼する。

## 9.5. 上級歯科医

役割 1) 上級歯科医は研修歯科医よりも臨床経験の長い医師とする。指導歯科医の指導監督下で研修歯科医を直接指導する。

2) 指導歯科医が不在の場合に最上級歯科医は指導歯科医の代わりを務める。

3) 1 年次がカルテ記載を行った場合は電子カルテシステムを利用して記載内容を確認する。

資格：対象となる研修歯科医より上級の医師とする。

任命：上級歯科医の努めと考え任命は行わない。

その他：指導歯科医が不在の場合には、医長以上の上級歯科医が指導に当たる。

## 10. 研修プログラム修了

### 10.1. 研修修了時の評価

- 1) 総括的評価を研修委員会、院長が行う。
- 2) 研修管理委員会が修了認定の可否について最終評価を行う。
- 3) 未修了と判断される場合は、「歯科医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」に準ずる。

### 10.2. 研修修了後の進路

- 1) 本人の希望があり当院の認める者は、さらに専門的な診療能力を習得するために専攻医制度へ進むことができる。大学院進学、他の医療機関での更なる研修を希望する場合は進路選択の相談に応じ、必要時には推薦状を交付する。
- 2) 研修修了後 5 年間の進路を把握する。

## 11. 研修歯科医

### 11.1. 研修歯科医の募集定員並びに募集及び採用の方法

- 1) 歯科医師臨床研修マッチングシステムに従い年 1 回の募集を行う。
- 2) 筆記、小論文、適性検査、面接による試験を行い定数分の採用を行う。

### 11.2. 出願手続

応募資格： 歯科医師国家試験合格（見込み）者

出願書類： 履歴書、卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書

選考方法： 筆記試験、適性検査、面接等

出願締切日： 7 月初旬（ホームページに掲載）

選考日： 8 月中旬

令和 5 年度研修開始日：令和 5 年 4 月 1 日

応募連絡先・資料請求先：豊橋市民病院 卒後臨床研修センター

〒441-8570 豊橋市青竹町字八間西 50 番地

TEL 0532-33-6330（内線 3618） FAX 0532-33-6177

令和 3 年度における研修修了者数：1 名

令和 4 年度募集予定人員：1 名

研修歯科医の主な出身大学名：愛知学院大学、東北大学、朝日大学、広島大学、九州大学

### 11.3. 処遇（令和 4 年度）

#### 身分

任期付正規職員

#### 勤務時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分（週休 2 日制）

## 給与・手当

報酬月額 336,748 円/月

上記のほか、実績に応じ時間外勤務手当相当分を支給する。

当直業務：研修歯科医については、原則として当直業務は行わない。

## 休暇

豊橋市民病院の規定に従い、以下の休暇を取得することができる。

- ①年次有給休暇 1年に20日間（1年次の未取得分は2年次に合算する。）
- ②夏季休暇 5日間/年(6月16日～9月30日の間で取得する。)
- ③その他、忌引休暇など 随時管理課職員担当へ問い合わせること。

なお、研修内容を充実させるために研修プログラムとして、以下の条件を満たすことが望ましい。

- ・到達目標の達成に支障がないと該当科責任指導歯科医が判断できる場合。
- ・ひとつの研修カリキュラムの中で取得できる休暇の合計は、必須ローテーション科では2日、自由選ローテーション科では5日まで取得することができる。
- ・休暇と土日・祝日を組み合わせることは認める。
- ・連続して2日間を超えて取得する場合はひとつのカリキュラム内で1回のみとし、初めの1週間(月曜日～日曜日)を除く。
- ・1週間以上前に責任指導医の最終判断を得て、休暇届けを卒後臨床研修センターへ事前に提出する。

## 社会保険

- (1) 健康保険 共済組合
- (2) 厚生年金 加入

## 健康管理

- (1) 定期健康診断（年2回実施）
- (2) 予防接種

研修開始時に以下のウイルス抗体価を測定する。十分な抗体価が認められない場合には、病院の費用でワクチン接種を行う。

- ① 麻疹
- ② 風疹
- ③ 水痘
- ④ ムンプス研修
- ⑤ B型肝炎ワクチン（HBs抗体価 30mIU/mL以下の場合）
- ⑥ インフルエンザワクチン接種

- (3) メンタルヘルスケア

時間外勤務時間の合計が80時間/月以上の場合、産業医の面談を希望することができる。また、豊橋市職員健康相談室が利用できる。

- (4) 針刺し事故等は「院内感染対策マニュアル」に従う。

## 歯科医師賠償責任保険

任意にて（社）全国自治体病院協議会の勤務医賠償責任保険に加入することができる。

## 学会への参加

研修歯科医は外部で開催される学会、研究会へ参加することができる。

なお、研修歯科医が発表を行う場合は、管理課庶務担当への事前申請により参加費・交通費が支給される。

## 公舎

有

## 研修医室

仮眠室、更衣室を有する研修医室を用意する。医局秘書が管理を行う。

## 院内仮眠室

院内には男性用仮眠室12室と女性用仮眠室6室があり、それぞれのゾーンにあるトイレとシャワーが共用で使用ができる。

## 医学情報室

### (1) 図書・雑誌

国内図書7,330冊、国内雑誌111種類、国外図書457冊、国外雑誌1,180種類有し、24時間利用が可能。

### (2) 文献データベース等

- ① 医中誌Web (IPアドレス認証+リモートアクセス(ID・PW))
- ② UpToDate (IPアドレス認証+リモートアクセス(ID・PW))
- ③ Cochrane Library (IPアドレス認証)
- ④ 今日の診療Web版

### (3) 電子ジャーナル (IP認証またはID/PWで閲覧)

- ① メディカルオンライン (2012年1月導入)
- ② LWW10タイトル (2012年1月導入)
- ③ SpringerLink (2013年1月導入)
- ④ Clinical Key (2013年10月導入)
- ⑤ JAMAコンプリートパッケージ (2018年1月導入)
- ⑥ Nature.com (2019年1月導入)

### (4) 文献取り寄せ

当院に所蔵のない文献については取り寄せができる。費用は病院が負担する。

## 身だしなみ

患者、職員からみて不潔な印象を与えないよう身なりを整える。病院の玄関へ入ってからは患者の目に入ることを自覚して通勤中の身なりにも配慮すること。以下の規定は感染対策上守るべきルールであり厳守すること(詳細は感染対策マニュアルを参照)。

- 1) 白衣は定期的にクリーニングして衛生を保つ。汚染時には着替える。  
スクラブは紺色とし、頻回に交換する。手術センターでは灰色のスクラブを使用し勤務ごとに交換する。
- 2) 履物は院内専用の靴に履き替える。防水性があるものとする。穴の開いたものは禁止する。

## 12. 歯科医師臨床研修プログラムの目的と特徴

### 12.1. 目的

将来の進路にかかわらず歯科診療に関する必要かつ基本的な知識、技能及び態度を習得することを目的とする。本プログラムの臨床研修目的は以下の通りである。

- (1) 歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、患者の問題を社会的、心理的に捕らえ、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。
- (2) 診断、検査、治療についての基本的な知識と技術を身につけ、全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- (3) 臨床歯科医に求められる各領域にわたる初期臨床についての能力を身に付け、歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身に付ける。
- (4) 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- (5) 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。また、救急医療及び診療上の偶発的な事態に効率的かつ適切に対処できる能力を身につける。
- (6) 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。
- (7) 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。修了後も常に研修意欲を持ち、生涯研修する態度を身につける。
- (8) 臨床歯科医師に必要な基本的知識と技術を習得し、併せて歯科医師としてふさわしい態度と責任を養い歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

### 12.2. 特徴

- (1) 医科臨床研修との連携を重視し、2年研修を行う。
- (2) 国民から望まれる歯科医師となるべく、幅広い研修を行う。
- (3) 救急医療から、口腔機能のリハビリテーションに至る（即ち急性期医療から慢性期医療までの）基本的技術を習得する。
- (4) 愛知学院大学歯学部と密接に連携し、研修修了後の専門教育との一貫性を保つ。

## 13. 到達目標

### A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

- 1) 社会的使命と公衆衛生への寄与  
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。
- 2) 利他的な態度  
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
- 3) 人間性の尊重  
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。
- 4) 自らを高める姿勢  
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

### B. 資質・能力

- 1) 医学・医療における倫理性  
診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
- 2) 歯科医療の質と安全の管理  
患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。
- 3) 医学知識と問題対応能力  
最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
- 4) 診療技能と患者ケア  
臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。
- 5) コミュニケーション能力  
患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
- 6) チーム医療の実践  
医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
- 7) 社会における歯科医療の実践  
医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

8) 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

9) 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

**C. 基本的診療業務**

**1. 基本的診療能力等**

「基本的診療能力等」の項目のうち、「選択」項目から必ず 1 項目以上 選択すること。

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画	必修	選択
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	●	
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	●	
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	●	
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	●	
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	●	
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	●	

(2) 基本的臨床技能等	必修	選択
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	●	
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患    b. 歯髄疾患    c. 歯周病    d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損    f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	●	
③ 基本的な応急処置を実践する。	●	
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	●	
⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	●	
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	●	

(3) 患者管理	必修	選択
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	●	
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	●	
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	●	
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	●	
⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。		●

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供	必修	選択
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	●	
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	●	
③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。		●
④ 障害を有する患者への対応を実践する。		●

## 2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

このうち、「選択」項目から必ず 2 項目以上 選択とし、少なくとも「(2)多職種連携、地域医療」の項目を含むものとする。

(1) 歯科専門職の連携	必修	選択
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	●	
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	●	
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	●	

(2) 多職種連携、地域医療	必修	選択
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	●	
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	●	
③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。		●
④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。		●
⑤ 離島やへき地における地域医療を経験する。		●

⑥ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。		●
⑦ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。		●
⑧ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。		●

<b>(3) 地域保健</b>	必修	選択
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	●	
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	●	
③ 保健所等における地域歯科保健活動を経験する。		●
④ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。		●

<b>(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解</b>	必修	選択
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	●	
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	●	
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	●	

## 14. 研修の期間について

研修期間は2年間とする。

- 1 年次（研修期間は4月から翌年3月までとする。）
- 2 年次（研修期間は4月から翌年3月までとする。）

## 15. 研修内容

### 15.1. 1 年次

医科の研修医とともに内科、外科、麻酔科、救急外来、放射線科などの各科を、ローテーションにより10ヶ月間研修を受ける。その後、歯科医師臨床研修の到達目標に沿った研修を行う。期間中に歯科医師として必要な基本的知識、技術態度を学ぶ。

#### 医科での研修

各診療科指導医の指示のもと、研修を行う。

(例) 救急科

- ・初診・入院時診療録、毎日の経過診療録、退院時サマリ、短期サマリ（担当開始時、担当終了時）、週間サマリの記載をする。
- ・指導医の指導のもと、問診、身体診察、各種検査、データの把握を行い、病態の診断及び治療計画立案に参加する。

- ・採血（静脈血及び動脈血）、静脈路の確保を行う。
- ・創傷縫合処置、抜糸、ガーゼ交換などを指導医のもと、助手として行う。

## 15.2. 2年次

厚生労働省の歯科医師臨床研修の到達目標の全ての項目について習得する。ある症例では重点的かつ専門的に研修させ、将来の専門分野に入っても十分やっつけていける基礎を身につける。さらに生涯研修を続けるだけの意欲と姿勢を身につける。

### ※研修を実施するに当たり、特に工夫していること。

- (1) 歯科疾患が歯牙に限局した疾患として捕らえるのではなく、歯科は医業であることを研修させる。
- (2) 救急医療から口腔機能のリハビリテーションに至る広い視野に立って研修させる。
- (3) 画像診断では、MRI、CT、超音波、シンチグラムの診断を研修させる。
- (4) 具体的到達目標で、歯科医師として必要な項目を広く研修させる。

## 16. 研修管理委員会名簿〈歯科〉

令和3年度 研修管理委員会委員名簿〈歯科〉			
役 職	役 職 名	氏 名	備考
委員長	院 長	浦野 文博	研修管理委員長
副委員長	副 院 長	小山 典久	研修委員長
委 員	歯科口腔外科第一部長	嘉悦 淳男	歯科プログラム責任者
委 員	豊橋市歯科医師会会長	松井 和博	
委 員	学 識 経 験 者	大須賀 俊裕	
委 員	副院長兼看護局長	間瀬 有奈	
委 員	事 務 局 長	渡辺 英仁	

# 17. 研修歯科医 研修実績集計

◆研修終了項目に「○」を記入

※修得することが望ましい項目

研修歯科医名

指導者名

	研修歯科医自己評価				指導歯科医評価			
	修得	体験	介助	見学	修得	体験	介助	見学
<b>基本的診察法</b>								
※	問診							
※	全身の観察							
※	口腔外の診察							
※	口腔内の診察							
※	概形印象および研究用模型による検査							
	成長発育の診察							
<b>基本的検査法</b>								
※	歯周組織検査							
※	齲蝕検査							
※	歯髄検査							
※	エックス線検査							
	M R I 検査							
	C T 検査							
	超音波検査							
	核医学検査（シンチグラムなど）							
	顎口腔機能検査							
	血液検査							
	止血機能検査							
	循環機能検査							
	呼吸機能検査							
	末梢神経機能検査							
※	顎顔面および口腔内写真の撮影							
	金属アレルギー検査							
	尿検査							
<b>基本的治療法</b>								
※	滅菌法、消毒法							
※	齲蝕活動性軽減処置							
※	ラバーダム防湿法							
※	印象採得							
※	補綴物、修復物の除去							
※	窩洞形成、支台歯形成							
※	咬合採得							
※	齲蝕病巣の除去ならびにそれに対する修復処置							
※	象牙質知覚過敏症に対する処置							
※	歯髄処置							
※	根管処置							
※	支台築造、歯冠修復							

※診療することが望ましい項目

		研修歯科医自己評価				指導歯科医評価			
		修得	体験	介助	見学	修得	体験	介助	見学
※	歯周病の治療								
※	抜歯								
※	消炎処置								
	その他の口腔外科処置								
	注射法								
※	局所麻酔法								
	全身麻酔法								
	歯の欠損に対する架工義歯による補綴治療								
	有床義歯の装着								
※	咬合調整								
	顎関節症に対する治療								
	ブラキシズムに対する治療								
	MTM								
救急処置									
※	救急蘇生法								
※	歯科治療時の全身的合併症とその対処法								
	感染対策としての医療事故への対処法								
	誤嚥に対する処置								
患者・家族と良好な人間関係									
※	インフォームドコンセント								
	小児患者に対する歯科治療								
※	高齢者に対する歯科治療								
※	全身疾患を有する患者に対する歯科治療								
	障害（児）者に対する歯科治療								
	要介護者に対する歯科治療								
	歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療								
	感染症を有する患者への対応								
	患者の療養生活指導ならびに栄養指導								
※	歯科病棟入院患者の管理								
予防措置と保健管理									
※	齲蝕予防と管理								
※	歯周病の予防と管理								
※	不正咬合の状態の把握と患者への説明								
	定期管理計画の作成と実施								
	集団に対する歯科保健指導、歯科衛生指導								
チーム医療									
	他院等へのコンサルテーション								
※	他科、他施設への患者の医療情報提供								
	チーム医療								
	保護者、介護者、付添家族とのチーム医療								

※診療することが望ましい項目

		研修歯科医自己評価				指導歯科医評価			
		修得	体験	介助	見学	修得	体験	介助	見学
医療記録									
※	診療録								
※	処方箋								
	歯科技工指示書								
	検査指示書								
	医療情報提供書								
	診断書および死亡診断書								
	保険レセプト								
	継続療養証明書								
医療における社会的側面									
	関係法規、保健医療等の制度								
	地域歯科保健活動								
	訪問歯科診療								
	医の倫理								
	医療従事者の自己管理								
	医療事故（医療過誤、院内感染）								
	放射線管理、医療被曝と障害								
	経営管理								
	医療情報の収集								
	情報開示								
	個人情報管理（守秘義務）								
診療計画・評価									
※	POSに立脚した治療方針、治療計画の立案								
※	症例の提示、要約（カンファレンスでの発表）								
※	検査結果、治療結果の要約と記載								
※	治療結果ならびに予後の判定								
その他									
	計								

## 18. 研修歯科医評価票

### 研修医評価票 Ⅰ

「A. 医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)」に関する評価

	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	観察機会なし
	期待を大きく下回る	期待を下回る	期待通り	期待を大きく上回る	
A-1. 社会的使命と公衆衛生への寄与	<input type="checkbox"/>				
A-2. 利他的な態度	<input type="checkbox"/>				
A-3. 人間性の尊重	<input type="checkbox"/>				
A-4. 自らを高める姿勢	<input type="checkbox"/>				

※「期待」とは、「研修修了時に期待される状態」とする。

※コメントをお願いします

○優れた点

○改善すべき点

## 研修医評価票 II

### 「B. 資質・能力」に関する評価

※レベル間にも評価していただけます

	レベル1		レベル2		レベル3 (到達目標相当)		レベル4	観察 機会 なし
	臨床研修 の開始時 点で期待 されるレ ベル		臨床研修の 中間時点 で期待さ れるレ ベル		臨床研修の 終了時点 で期待さ れるレ ベル		上級医 として 期待さ れるレ ベル	
<b>1. 医学・医療における倫理性：</b> 診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>2. 医学知識と問題対応能力：</b> 最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>3. 診療技能と患者ケア：</b> 臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>4. コミュニケーション能力：</b> 患者の心理・社会的背景を踏まえ、患者や家族と良好な関係を築く。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>5. チーム医療の実践：</b> 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>6. 医療の質と安全管理：</b> 患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>7. 社会における医療の実践：</b> 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>8. 科学的探究：</b> 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢：</b> 医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>